

**12月議会
一般会計
補正予算**

浦安市の母なる川 境川の沈没船45隻撤去へ

週刊
市議会報告
日本共産党

2016年12月12日

第1396号

【発行】

日本共産党
浦安市議団

☎ & FAX
350-1243



市議会議員
元木美奈子

入船 4-37-14
☎355-8526
minamotonton@
jcom.home.ne.jp



市議会議員
美勢麻里

北栄 2-3-16-203
☎354-9269
m5mise@jcom.
home.ne.jp

12月議会都市経済常任委員会にて浦安市の母なる川と言われている境川の沈没船の撤去について質疑致しましたので報告いたします。

撤去費用に7236万円

境川は旧江戸川を水源として東京湾へと流れる利根川水系旧江戸川の分流として漁港としての役割を果たしてきました。

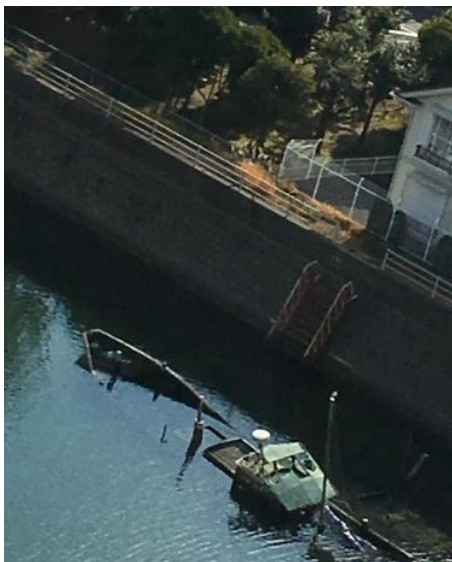
沈没船について、これまでも市民から「撤去してほしい」と日本共産党へ要望をいただき、機会あるごとに市へ要求してきました。

新庁舎が完成し、境川の見晴らしがとて良くなり沈没船がより目につくようになったため、市民から撤去の要求が多くなりました。

境川の沈没船が何隻あるのか調査が行われ、45隻も沈んでいることがわかりました。そのうち7隻は船舶番号が確認できるため所有者が特定できるとしています。

12月議会の一般会計補正予算には境川の沈没船の撤去費用として7236万円が計上されています。(左下表参照)

新庁舎から見える境川の沈没船



境川は全国的にまれな千葉県と浦安市が管理者

境川は1級河川ですので千葉県が管理者です。

そして、利用範囲が地元の漁業を主とする市町村が管理する第1種漁港として浦安市が指定しており、市も管理者となっています。

沈没船の撤去費用については、県と市のどちらにも負担して良いことになっていません。

浦安市は日本共産党の「千葉県にも費用負担を求めるべきである。」という指摘に対して、県は①一時仮置き場の貸与、②廃棄物の認定、③再発防止の看板の設置やパトロールを行い、撤去の費用負担は一切行わず、市の費用負担で撤去することが、日本共産党の質疑で明らかになりました。

千葉県も撤去費用の負担を!

なぜ、浦安の場合は県負担しないのか、県担当者は「費用の面から対応に苦慮している」と言います。

ところが、県が管理者となっている港湾地域の千葉港葛南西部地区に位置している市川水路の沈没船の撤去は県の負担で行われています。

直接工事費	4300万円
撤去・陸揚げ 解体・処分	
一般管理費	2400万円
消費税	536万円
合計	7236万円